

シーンI-5 住宅用太陽光発電普及促進事業

事業目的

発電の際に二酸化炭素を排出しないクリーンな電力として、県内の太陽光発電システムの普及を促進することを目的に、太陽光発電システムを設置する県民に対して経費の一部を補助します。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	12,860 t-CO ₂
-----------------------	--------------------------

事業内容

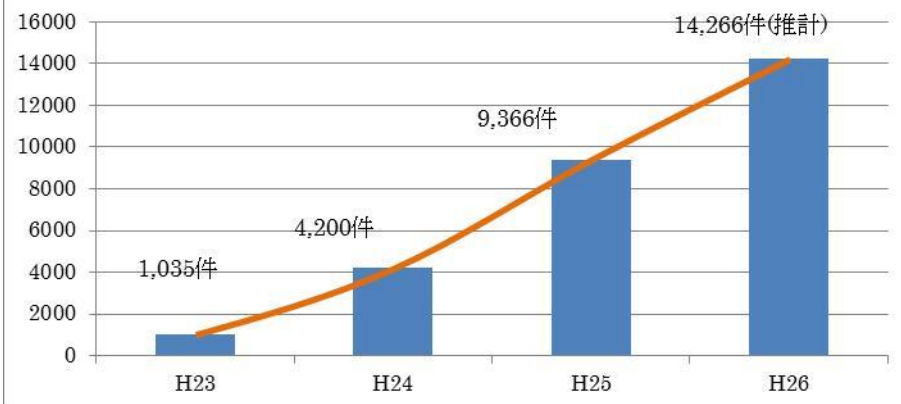
住宅用太陽光発電システムを新たに設置した県民(約4,600人)に対し、経費の一部を補助します。

補助金額: 1件当り定額6万円 (県内産パネル上乘せ2万円)

平成27年度事業費 300,000千円



住宅用太陽光発電普及促進事業補助金の補助実績(累計)



地球温暖化防止のための二酸化炭素削減、省エネルギーの推進に加え、エネルギーの安定確保の観点からも、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を一層進める必要があります。平成24年度に固定価格買取制度が創設されたこともあり、現在、導入件数は延びており、当面はその維持が期待されます。

